

## 研究科内公募プロジェクト要旨

### シティズンシップ教育における論争的問題の検討

#### —目的・選択基準・方法・効果の観点から—

代表 志田 絵里子（基礎教育学コース）

山口 恭平（基礎教育学コース）

宮地 和樹（同上・日本学術振興会特別研究員 DC）

村松 灯（基礎教育学コース）

田中 智輝（同上・日本学術振興会特別研究員 DC）

鈴木 康弘（基礎教育学コース）

永井 領児（基礎教育学コース）

指導教員 片山 勝茂（基礎教育学コース 准教授）

#### A 研究の背景と問題の所在

本研究の目的は、政治的リテラシーの育成を目的としたシティズンシップ教育において、「論争的問題」(controversial issues)についての議論を導入することの意義とその可能性を示すことである。

政治的リテラシーの育成を目的としたシティズンシップ教育は、2000年代以降、理論・実践の双方から注目を集めている。2011年度の高度化センタープロジェクトでのシティズンシップ教育に関する研究でも示されたように、イングランドにおいてシティズンシップ教育が中等教育のカリキュラムで必修化されたことをはじめ、現代日本の中等教育においても政治的リテラシーの育成を目的としたシティズンシップ教育を導入する試みが行われている。とりわけ、『クリック・レポート』においてもその重要性が強調されている通り、シティズンシップ教育の授業に取り組む際に、重要な役割を担うものとして位置づけられているのが論争的問題を扱う授業である。

日本においても近年、論争的問題についての議論を授業で行うことの重要性を示唆する研究が進められつつある。しかしながら、理論と実践の双方において、いまだ研究の蓄積が乏しいのが現状である。

一方で、シティズンシップ教育をいち早く必修科目として位置づけたイングランドや、多様な民族、文化の共生・共存を極めて差し迫った重要な課題とするアメリカにおいては、論争的問題をカリキュラムに導入する

ことをめぐる研究や実践に一定の蓄積がある。しかし、これらの先行研究も目的・選択基準・方法・効果のいずれかに対象を焦点化しており、それらの有機的関連や、論争的問題を授業で扱うことについての体系的な検討については十分とは言い難い。また、これらの先行研究では、論争的問題についての議論を行う目的を政治的リテラシーの育成に限定したものだけではなく、道徳教育への導入を中心としたものなども含まれており、各研究の前提や射程にずれがある。

そこで、本研究では、こうした先行研究の知見をふまえて、政治的リテラシーを育成するシティズンシップ教育において、論争的問題についての議論を授業に導入することがいかなる貢献をなしているのかに焦点を絞って検討を試みた。

#### B 本研究の課題

本研究では、政治的リテラシーの育成という問題関心から、シティズンシップ教育における論争的問題について、問題設定を細分化し、次のように目的・選択基準・方法・効果の観点から体系的に検討した。課題は以下の四つである。

##### ①目的の観点

「なぜシティズンシップ教育の授業に論争的問題についての議論を導入するのか」(1章)

## ②選択基準の観点

「シティズンシップ教育の授業においてどのような論争的問題が扱われるべきか」(2章)

## ③方法の観点

「シティズンシップ教育において論争的問題についての議論を行う方法にはどのようなものがあるか」(3章)

## ④効果の観点

「シティズンシップ教育において論争的問題についての議論を行うことでどのような効果があるか」(4章)

## C 本研究の成果

各章の検討により次のような成果が得られた。まず、1章では「なぜシティズンシップ教育の授業に論争的問題についての議論を導入するのか」を検討し、三つの目的とその含意が明らかになった。第一に、議論に必要な能力の育成であり、これは民主的な議論に参加するために必要となる基底的な価値の理解、そうした価値へのコミットメントの深化、さらには対人スキルや批判的な思考力を育成することを意味する。第二に、政治参加への関心を向上させることである。第三に挙げられたのは、「真の争点」(authentic issues)に気づくことである。「真の争点」とは、個別具体的な問題の背後にあって、人々の生のあり方や価値観の多様性から生じる基底的な緊張関係を意味する。子どもは、ある論争的問題をめぐって、「私たちはどうすべきか」を考える際に、公的な問題を自分に関わることとして引き受けつつ、それに私的な関心からではなく、公的な立場から応答することが求められる。この時、子どもが公的な立場に立ちつつ、自分自身の意見を述べることを可能とするのが「真の争点」への気づきなのである。

2章では「シティズンシップ教育の授業においてどのような論争的問題が扱われるべきか」という問題を検討した。ここで示されたのは、授業で扱う論争的問題を設定する際の三つの選択基準と、その基準を満たすことの他に考慮すべき事項である。第一の基準は、理に適った意見が複数かつ対立する形で存在するという点、第二の基準は複数の論点から検討しうる問いであるということ、第三の基準は公的問題(public problems)に対する応答に関わる規範的問題であるということであった。そして、これらの基準を満たしてい

るかどうかの他に、保護者ないしコミュニティとの関連や、特に配慮を必要とする子どもの存在など、実践が行われる際の具体的な文脈に即して論争的問題の選択がなされなければならないことが示された。

3章では「シティズンシップ教育において論争的問題についての議論を行う方法にはどのようなものがあるか」について、セミナーモデル、公的問題(Public Issues)モデル、タウンミーティングモデル、論点提示モデルという四つの授業のモデルを実際に行われた授業実践に言及しつつ紹介した。そして、これらのモデルは以下の二点で共通していることが明らかになった。第一に、教師は論争的問題についての議論を行う授業の前に子どもに十分な事前学習を課していた。第二に、教師は議論の進行において、論拠のない意見がなされないように気を配り、適宜子どもたちの議論に介入することで一方的な議論の偏りが生じないように配慮をしていた。

4章では「シティズンシップ教育において論争的問題についての議論を行うことでどのような効果があるか」について検討した。そこでは、すでに実証されている効果を参照するとともに、論争的問題についての議論を扱った授業実践を観察することによって看取された効果の今後の可能性を考察した。ここで確認されたことは、授業において議論を行うことの効果として、議論に必要な能力の育成、政治参加への関心の向上、政治的な知識についての理解の深化が実現するという点である。さらに、議論の対象を論争的問題に焦点化することで、上述の効果以外に想定される固有の効果として、子どもが「真の争点」に気づくという効果が示唆された。

以上のような各章で得られた知見をふまえ、本研究では、論争的問題についての議論を授業に導入することが、現代のシティズンシップ教育にどのような意義と可能性をもたらすのかについて、その展望を示すことができた。論争的問題についての議論を授業で行う際には、教師が子どもに既存の政治的な価値や意見について教えることができないがゆえに、それぞれの意見が等価なものとしてやり取りされる次元が生じうる。それゆえ、論争的問題についての議論を授業で行うことには、教育的関係を前提としながらも、子どもを来るべき市民として政治的問題についての議論に参加することへと導く可能性が存在している点である。